

## 国家間・民族間・宗教間の境界性をどうとらえるか

—第12回 JAMS 研究大会 第2日目報告—

坪井祐司

研究大会2日目は、第2セッションとして3編の個別研究報告がなされた。

報告1は高村加珠恵氏(東京外国語大学大学院)による「タイ・マレーシア国境」という空間性の再構築:中国系住民の視点からであった。この報告は、タイ・マレーシア国境に位置するマレーシア側のランタウパンジャン、タイ側のスンガイゴロックという2つの町でのフィールドワークをもとにしたものである。報告者は、「国境」に着目し、国境という空間がいかに関所に生きる人々の日常実践により形成されてきたのかに焦点をあてた。

報告者が特に注目したのが、マイノリティである華人である。両国間の国境貿易において華人は重要な役割を果たしており、彼らは、実際には非合法な小舟での越境を含め、日常的な国境の往来を行っている。そして、ランタウパンジャンの華文小学校は、タイ側の華人からの要請により設立され、資金援助を受けた経緯を持ち、当初はタイ側から多くの生徒が通っていた。1962年以降同学校は外国籍生徒の受け入れが制度上できなくなったが、越境通学している生徒がいなくなったわけではなかった。その事例として指摘されたのが、マレー人の娘としてマレーシアの出生証明を受けてこの学校に通ったタイの華人女性である。そして、現在の小学校においても、タ

イ側からマレーシア華人の父とタイ人の母を持つ子供が通っているが、その多くは父親不在でタイ語が母語であるため多重的な言語環境にある。加えて、マレー系の生徒も増えており、多様なエスニックの背景を持つ生徒が通っている。

報告者は、これらの事象を通じて、タイ・マレーシアという地理的な境界だけでなく、タイ・チャイニーズというエスニックな境界があいまいな姿が見られることを指摘した。そして、1)国境とは、境界線によって分断された空間としてではなく、むしろ「共有空間」として認識されていること、2)国境に生きる人々が「国家装置(入管など)」と日常的な交渉を行っていること、3)「我々」と「彼ら」という様々な境界線が曖昧であり、錯綜していること、の3点が結論として指摘された。

この報告に対する質疑応答は以下の通りである。(信田敏弘氏)Q.学校をとりあげた目的は何か?—A.学校は、華人のみならず多様な民族の姿が見える空間としてわかりやすい事例であるから。(永田脩一氏)Q.国境では非公式な手続きが定式化されているのか?—A.国境から3km以内に居住する住民に関しては越境を認める、という非公式の協定が存在している。(吉村真子氏)国境、移民手続きといった制度面や、分析の方法論の位置付けをより明らかにすべき。Q.学校について、異なるエスニシティの親が、子供を華文学校に通わせることで意識の変化は起こってい

るのか？—A.華人、マレー人という境界は存在するものの、関係は密になっている。Q.報告中に言及された、華文学校に通う父親が不在の子供の存在について—A.ペナンなど遠方から遊びに来たマレーシア華人男性と、タイ人の女性の間に来た子供であることが多い。

報告者は国境の持つ曖昧性に焦点を当てているが、この報告はそれにとどまらない興味深い論点を含んでいるように思われる。とりあげられた2つの町は、国境が引かれた結果として成立した町であり、そこが国境であることを利用するための町である。したがって、越境が日常的となり、境界があいまいになることは必然的であるといえる。むしろ興味深いのは、報告者が華人をとりあげているように、属する集団によって国境の持っている意味が異なるという点ではないか。従来の研究では、南タイでは仏教徒とムスリム、マレーシアではマレー人と華人という図式で語られることが多いが、両者が接する国境空間では新たな像が描けるように思われる。報告者が指摘した、国境の曖昧性と、「民族」、「文化」の境界の曖昧性をより関連付けていくことで、単に国境というだけでなく、「タイ・マレーシア国境」という空間の意味づけがより明らかになるのではなかろうか。

報告2は、井口由布氏(東京外国語大学大学院)による「植民政策学から地域研究へ—マレーシアにおける「プルーラル・ソサエティ」概念の複数性」であった。この報告は、マレーシアにおける社会科学の成立過程を通じて、地域研究と植民地政策学との連続性を検討したものである。

報告者は、1930年代にファーニヴァルにより提示され、その後もマレーシア社会を形容する際に頻繁に使われてきている「プルーラル・ソサエティ」という概念をとりあげ、その概念にこめられたマレーシア社会像の変遷を跡付けた。そして、植民地期に確立されたオリエンタリズム的な社会観が、いかにマレーシア人自身により自己領有され、現代のマレーシア研究へと継承されたかという過程を分析している。

報告者は、旧植民地においては、もともとはイメージに過ぎないオリエンタリズム的な観点が様々な装置を通じて制度化されており、「自国研究」が成立する際には植民政策学の影響を受けていることを指摘した。ポスト植民地状況における「主体」の形成とは、被支配者が支配者との力関係のもとで既存の認識枠組みを自己領有する過程であり、被支配者の側から自律的に新たな枠組みを構築しなおすことは困難であるためである。

そして、マレーシアの場合、マレーシア社会は「マレー人」、「中国人」、「インド人」という「三大民族」からなる「プルーラル・ソサエティ」であるという分析枠組みが共有され、固定化されたことが指摘される。マレーシア研究の方向性は、1)均質な国家を求めて現状を危機としてとらえる視点と、2)多文化主義国家として現状を肯定的にとらえる視点の二つに大別されるが、この二つはいずれも分析枠組みとして「プルーラル・ソサエティ」を前提としたものである。一方で、この三大民族のカテゴリーに収まらない要素は捨象されてしまう。

そして、最近の学会での研究動向として、上記の二つの立場に加えて、3)社会を全体性を持たない要素の集合としてとらえてその複数性を指摘することで、国民国家を相対化する視点が現われており、新たな「プルーラル・ソサエティ」概念が登場していることを指摘した。そして、地域という枠組み自体を前提としない視点が現われた点で、地域研究に新たな展開がみられるかもしれないと結んだ。

この報告に対する質疑応答は以下の通りである。(宮本隆史氏)Q.インド研究におけるサバルタン・スタディーズとの関連は？—A.「主体」の形成を支配者、被支配者の折衝過程ととらえ、それを跡付けた点で関連している。Q.その論理だと、結局一つの議論に収斂して行くということにならないか？—A.概念が固定化される一方で、そこから捨象されてしまう部分もあるわけで、そのほころびを見出していくことが重要ではないか。(吉村氏)Q.「プルーラル・ソサエティ」概念よりも、マレーシア社会の複数性をどう扱うかを考えたほうがよいのではないか？—A.概念そのものよりも、議論がなされた背景には40年代の植民地社会論、70年代のエスニシティ論、90年代の多文化主義論、そして現在のグローバリズムと段階的な変遷があり、視点の変化を指摘したものである。

この報告は、「プルーラル・ソサエティ」という概念に投影された思想の変遷を通じて、イギリスが課した植民地枠組みをそのまま受けついで独立したマレーシアという国家が抱える問題を指摘したものと見える。この問題は、西洋起源である分析枠組みとどう向き合うかという点で多くのマレー

シア研究者に共有される課題であろう。ただ、マレーシアにおいて「プルーラル・ソサエティ」を取り上げるに当たっては、なぜこの概念がマレーシアにおいて優勢になったのかという点から出発する必要があるのではないか。このことは、具体的な「折衝」の過程で、「プルーラル・ソサエティ」概念がいかなる取捨選択の結果当事者に「自己領有」されたのかという問題へとつながるものでもあるだろう。今回の報告では、論点が非常に大きなものであったが、具体的な各論の検討をしていくことで議論がより豊かなものになると思われる。

報告3は、綱島(三宅)郁子氏による「イバン語訳聖書の発禁・解除事件の意味するもの—1980年代のマレー(シア)語問題と比較して」であった。この報告は、2003年3月に起こったイバン語訳聖書の発禁処置とその解除にいたるまでの具体的な経緯を詳述したものである。報告者は、それを1980年代のマレー語の翻訳聖書をめぐると問題と比較しつつ分析している。

2003年3月に、内務省によりイバン語訳聖書の発禁処置がとられ、4月に公表された。その理由は、Allahという語彙を使用しているため、ムスリムに誤解を与え、混乱を引き起こす恐れがあるというものであった。これに対して、キリスト教指導者がすぐに遺憾の意を表明したのに加えて、法曹関係者、民主行動党(DAP)など広範な層からの反発が起こった。その結果、この問題に関してアブドゥラー内務相(現首相)とキリスト教指導者との間に会談が持たれ、発禁処置は4月末に解除された。この件については、一般のキリスト

教徒からは今回の処置が当局側の「脅し」であるとの不満が表明される一方で、キリスト教指導者層は、キリスト教側から騒動を生み出さないため事態を沈静化させようと努めているという。

報告者は、「Allah という語がムスリムの神である」と主張するムスリム側に対して、「この語は前イスラーム期から使われており、アラブ系キリスト教徒によっても使用されている」とキリスト教側が反論するという構図が、1980年代のマレー語訳聖書をめぐると類似していると指摘する。しかし今回は、キリスト教関係者だけでなく広い層の反発が起こったこと、インターネットによる反対運動の広がりなどの新しい要素がみられる。そして、イラクをめぐる国際情勢の緊迫の中で、今回はイスラーム国としての対面を重視するマレーシア政府が早期解決に動いた。報告者は、この事件の経緯から、多宗教のマレーシア社会における共生の努力が認められる一方で、共生の実現のためには社会の安定と各共同体の権利の要求の間のバランスをどうとるかという課題が残されていると結論づけた。

この報告に対する質疑応答は以下の通りである。(信田氏)Q.この問題の背景にあるものとは何か?—A. 結局のところ、イバン人に強いキリスト教へのムスリム側からの妨害ではないか。下級官吏は杓子定規に規則を適用する傾向がある。(内堀基光氏)Q.本の発禁に関する権限は連邦ではなく州レベルにあるのではないか?—A. 具体的な告知の過程は不明であるものの、今回採られた処置は内務省から州政府へと伝達されたものである。Q.発禁であるインドネシア語の聖書

と外見が似ているからでは?—A.必ずしもそうではない。(津上誠氏)Q.なぜイバン語の聖書が標的となったのか?—A.その経緯は明らかではない。

この問題は、イスラームと比較して焦点があたりにくいマレーシアにおけるキリスト教をめぐる最新の事例紹介という点で興味深いものである。事件の過程ではマレーシアの政治を構成する重要な要素が多く登場しており、いろいろな論点を設定することが可能である。今回非クリスチャンを巻き込む形で反対運動が起こったことは、この問題の今後の展開に意味を持つのだろうか。また、サラワクという文脈ではこの事件をどのように解釈すべきだろうか。マレー語訳聖書の問題との比較でいえば、ムスリムが多数派である半島部と、そうでないサラワクで起こったことの意味は異なるのではないか。いずれにせよ、この事件をどう位置づけるかという点に関して、報告者の方からもう少し詳しい解釈がなされた方が、議論としてはより発展したように思う。

このセッションは自由論題報告とはいえ、その内容は1日目のシンポジウム「多元社会における共生」と密接にかかわるものばかりであった。立本成文会長の閉会の挨拶でもこの点がとりあげられ、マレーシア研究においてこのテーマへの関心が高いことをうかがわせた。全体として、この日も活発な議論が交わされ充実した内容であったといえるが、第1日と比べて出席者数が少なかったのは残念であった。